

秋田県公安委員会告示第57号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和7年7月8日

秋田県公安委員会委員長 渡部 克宏

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
120	株式会社三洋物産 代表取締役 盧 昇 愛知県名古屋市中種区今池三丁目9番21号	ぱちんこ	P スーパー海物語 I N 沖縄 6 L T P	第5P0746号
121	株式会社オレンジ 代表取締役 中村 敏幸 大阪府大阪府中央区本町一丁目1番4号	ぱちんこ	e とある科学の超電磁 砲 L T R S Y	第510382号
122	サミー株式会社 代表取締役 星野 歩 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	回胴式	L スマスロ東京リベ ンジャーズ Z F	第5S0551号
123	株式会社ユニバーサルブロス 代表取締役 川村 利行 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	回胴式	L / バベル / B A	第4S0446号